

本会議から付託された議案 19 件を審査するため、平成 28 年 3 月 9 日に産業建設委員会を開催しました。

議案第 26 号 総社市の都市計画に関する基本的な方針の策定について

～内容～

平成 37 年度を目標年次とする本市都市計画に関する基本的な方針を策定しようとするもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 27 号 総社市の農産物加工センター条例の一部改正について

～内容～

総社市農産物加工センターに係る運営の健全化及び受益者負担の適性化を図るため、使用料を改定することに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：使用料を 1,000 円から 3,000 円に改定しようとする経緯はどうか。

答：市内の 6 次産業に携わる加工施設は概ね J A の施設で、施設使用料は 1 日当たり 3,000 円であることから、それに合わせて料金設定している。

議案第 28 号 総社市手数料条例の一部改正について

～内容～

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行により、手数料を改正することに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 29 号 総社市建築審査会条例の一部改正について

～内容～

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、建築基準法が改正されたことに伴い、建築審査会の委員の任期等を規定する必要があるため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 30 号 平成 27 年度総社市一般会計補正予算（第 6 号）

～内容～

事業の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：新規就農総合支援事業補助金を減額する理由は何か。

答：県で体験の募集をし、現地に來ていた 7 名分を予算計上していた。桃の生産者 4 名の補助を行ったため、残りの 3 名分を減額している。

議案第 34 号 平成 27 年度総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第 2 号）について

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 35 号 平成 27 年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算（第 3 号）について

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 36 号 平成 27 年度総社市国民宿舍事業費特別会計

補正予算（第 1 号）について

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 37 号 平成 27 年度総社市総社駅南地区土地区画整理

事業費特別会計補正予算（第 4 号）について

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：国庫補助金を減額したら、事業はどうなるのか。

答：減額された事業については、単市、起債での対応となる。

議案第 38 号 平成 27 年度総社市水道事業費特別会計

補正予算（第 1 号）について

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：三輪山の配水池の委託料を減額しているのはどのような内容か。

答：三輪山には、2 箇所配水池があり第二の新しい方は今年度耐震診断を行った。第一

は老朽化しており建て替えも検討するなかで、耐震診断は行わず委託料を減額補正している。

議案第 43 号 平成 28 年度総社市農業集落排水事業費特別

会計予算について

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：集落排水事業債について、施設整備の内容は何か。

答：取付け柵及び汚水管理設工事である。

議案第 44 号 平成 28 年度総社市公共下水道事業費特別会計

予算について

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：汚泥はどのように処分しているのか。

答：民間のコンポスト会社へ運搬して処分するか、岡山県環境保全事業団で焼却処分している。

議案第 45 号 平成 28 年度総社市国民宿舎事業費特別会計

予算について

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：繰入れの金額はいくらか。

答：営業収入は微増しているが、備品等の修繕により営業費用も増加しているため、営業利益は減少傾向にある。償還が平成 34 年まで毎年 1 億 3,000 万円程度あり、6,000 万円を繰り入れている。

議案第 46 号 平成 28 年度総社市総社駅南地区土地区画整理

事業費特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：事業はいつ終了するのか。

答：工事は、平成 27 年度予算でほぼ終了している。平成 28 年度で 1,000 万円工事請負費を計上している。これは平成 3 年からの事業のため当初の舗装の修理に当てるものである。平成 30 年に換地処分が終わるよう目指している。

問：平成 30 年頃には、この特別会計は廃止されるのか。

答：換地処分が終われば、廃止する方針である。

議案第 47 号 平成 28 年度総社市水道事業費特別会計予算

について

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：鉛管から給水されている家庭への対応について、水道ビジョンでも平成 28 年度末を目標としている。その対応はどうか。

答：現在、約 150 件残っている。現地調査を実施中で、各家庭への広報活動もしながら完了に向けていきたい。

議案第 48 号 平成 28 年度総社市工業用水道事業費特別会計

予算について

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：老朽管はないのか。

答：施設の工事は、平成 25 年から 3 年間で終了している。管路については、老朽管とまで至っていない状況である。

議案第 49 号 市道の路線の認定について

～内容～

道路整備等に伴い市道の認定をしようとするもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 50 号 市道の路線変更について

～内容～

道路整備等に伴い市道の変更をしようとするもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 51 号 市道の路線廃止について

～内容～

道路整備等に伴い市道の廃止をしようとするもの。

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。